

警察・弁護士会・暴追センター合同開催

# 暴力団等に関する

無料

# 困りごと相談

開催日 令和4年12月9日(金)

相談時間 午前9時30分～午後4時

開催場所 (公財)山梨県暴力追放運動推進センター

事務所：甲府市丸の内1-5-4「恩賜林記念館」内

相談電話 TEL 055-227-5420  
FAX 055-223-0110

暴力団等から脅かされて、  
泣き寝入りしていませんか？  
不当な要求を受けていませんか？  
弁護士や暴力団担当の警察官が  
相談に応じます。

※ 隨時相談にも応じます

## 事前の予約可能です。



### 相談事例

- ☆ あいさつ料、用心棒代、広告料、不用品のリース(マット、花、おしぶり等)など不当な要求を受けている。
- ☆ ヤミ金で高額な利息を要求され、また脅かされている。
- ☆ 書籍等を一方的に送りつけられ、高額な代金を請求されている。
- ☆ 交通事故で念書を書かされ、不当な補償を要求されている。
- ☆ アパートやマンションにいつの間にか暴力団が住むようになってしまい、立ち退きの要求にも応じないで住民が困っている。
- ☆ 些細なことに言いがかりを付けられ、不当な請求をされている。
- ☆ 手形や債権の回収に関して、突然押しかけてきて脅迫的な言動で強引な取り立てをされている。